

三笠市土砂災害ハザードマップ(幾春別地区)

土砂災害警戒情報とは!

～大雨により土砂災害の危険性が高まった場合に、市町村に対し気象台と都道府県が共同で発表する防災情報

- 市町村長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に行うため。
- 住民の自主避難の判断の参考とするため。

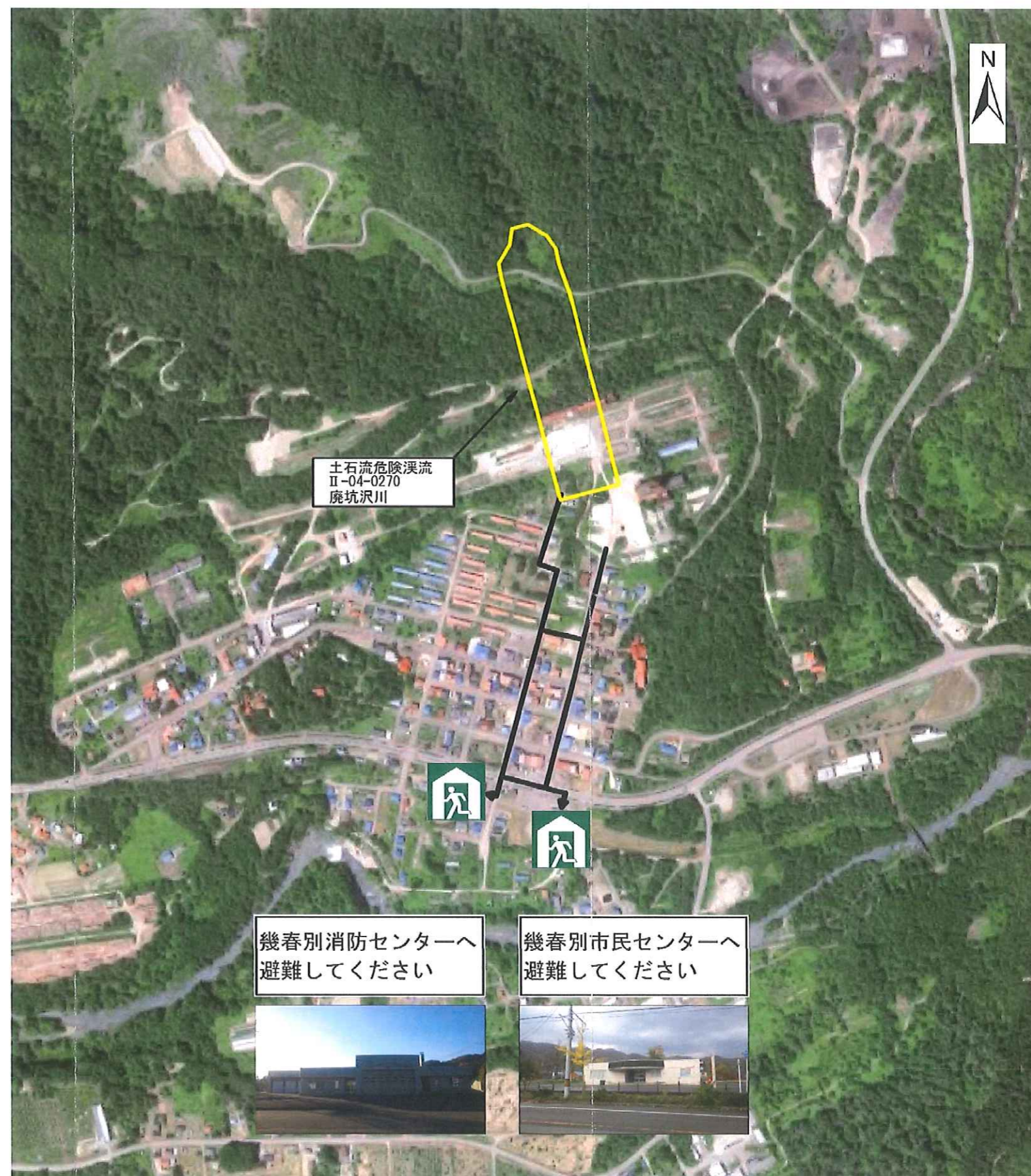
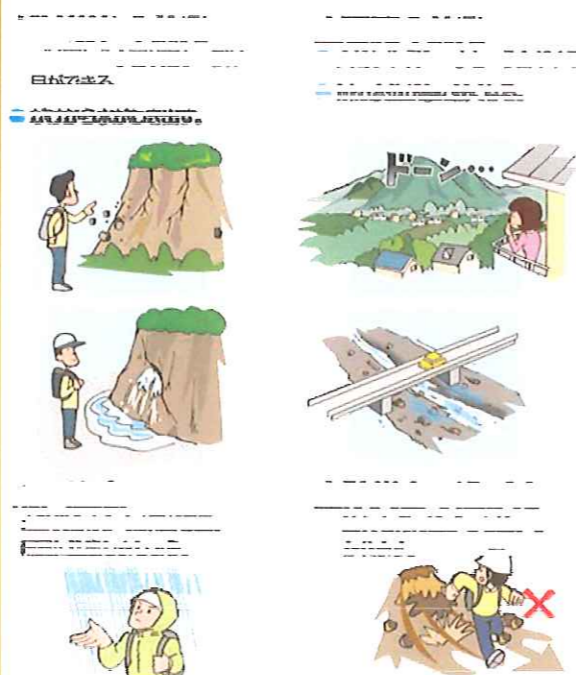
土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めに避難を心がけましょう。
- 土砂災害の発生する恐れのある危険な箇所には近づかない。
- 広報車等の呼びかけに注意しましょう。

土砂災害警戒情報の発表基準

- 気象台の降雨予測が警戒基準に達すると判断された場合、土砂災害警戒情報を市町村単位で発表。

※警戒基準は過去の土砂災害発生履歴をもとに、道が市町村毎に設定。



土砂災害警戒区域とは?

- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に破壊が生じ、住民の住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

- ・露岩部(岩盤が露出している箇所)の緑化は、落石等による災害が発生する恐れがありますので、区域の有無に関わらず注意してください。
- ・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となる場合がありますので、気象情報や土砂災害警戒情報に注意して下さい。
- ・また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺に斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。